

広報誌配布における町内会配布手数料の見直しについて

広報誌は、行政情報を伝える手段のひとつとして毎月1回発行しており、配布については町内会との契約により実施している他、配布が困難な町内会においてはシルバー人材センターへ戸別配布を委託しているところです。

近年、町内会加入者の減少等により町内会での配布が困難であるとの相談が増えてきたことから、令和6年7月に町内会アンケート調査を実施し、配布手数料の適正価格や今後の継続配布について等の意向確認を行いました。その結果、約8割の町内会より配布手数料の増額を求める声があったこと、及び町内会負担によって配布担当者へ手当を増額して支給している等の実態が確認できたことから、配布手数料の見直しを行うこととしました。

【 直営配布町内会数 】

48町内会／60町内会

※12町内会は、シルバー人材センターへの委託により戸別配布

【 配布手数料 】

	令和6年度	令和7年度
市街地	15円／部	25円／部
その他(農村地区等)	18円／部	33円／部

※いずれも消費税含む

【 予算額 】

令和6年度 4,176千円

令和7年度 6,497千円(予定)

【 今後のスケジュール 】

令和7年3月 町内会連合会へ説明

令和7年4月 各町内会長へ説明

新・手数料金額により、各町内会と令和7年度配布委託の契約締結

令和7年12月 令和7年度(前期)配布手数料支払い

※令和8年3月までの概算払い含む

令和8年4月 令和7年度(後期)配布手数料支払い

※前期概算払いの過不足調整含む